



セカンドオピニオン

学校法人済美学園

ポジティブインパクトファイナンス

2022年7月29日

ESG 評価本部

担当アナリスト：石渡 明

格付投資情報センター（R&I）は伊予銀行が済美学園に対して実施したポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF原則）に適合していることを確認した。

R&Iは別途、伊予銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して伊予銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

伊予銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

名称	学校法人済美学園
所在地	愛媛県松山市
創業	1901年
事業内容	高等学校、中等教育学校、幼稚園
生徒・園児数	2,672人
教職員数	306人

済美学園は済美高等学校を中核とする学校法人。幼稚園と中等教育学校も運営している。済美高校の源流は明治後期の裁縫学校に遡る。大正・昭和に女子教育の学校として発展し、2002年に男女共学となる。創立から様々な教育機会に対応して様々な学科・コースを設置し生徒数は2,000人ほどにもなる。時代とともに生徒と教師が共に変化に対応し成長してきた。野球部が創部3年目で甲子園初出場・初優勝した経験は生徒の成長を象徴する出来事の1つで、これを機に学園歌の歌詞にあった「やればできる」を校訓とした。少子化やデジタル化が進む中、人とのつながりを大事にして進んで取り組む姿勢を育てることを目指して、単元授業に加えて課外活動にも力を入れている。


















(2) インパクトの特定

伊予銀行は済美学園の事業内容に関してUNEP FIのインパクトマッピングを用いてインパクトレーダーが示す22個のインパクトカテゴリとの関連を確認した。ポジティブインパクトが大きいカテゴリは「教育」「雇用」「包括的で健全な経済」、ネガティブ面ではインパクトが大きいカテゴリはない。関連するものとして「雇用」「気候」「廃棄物」「経済収束」があることを確認している。学校法人において「教育」がインパクトの中核になる。「雇用」はほぼすべての業種において生計となるポジティブ面と労働負荷のネガティブ面が特定される。インパクトマッピングでは特に専門職がポジティブ面で重要とされている。教育事業は「包括的で健全な経済」を支える基盤として重要であり「経済収束」にも貢献する。教育事業の実施において施設利用などに伴い排出されるCO₂やゴミが「気候」「廃棄物」にネガティブな影響として関連する。

「教育」のインパクトニーズは①読み書きなどの基礎的な教育機会の不足と、②持続可能な社会を形成

¹ 2022年7月29日付セカンドオピニオン「伊予銀行ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/07/news_release_suf_20220729_jpn_01.pdf

するために必要な教育——の 2 点に分けられる。後者は 2002 年の「持続可能な開発のための世界首脳会議」で日本から提案した教育のあり方を元にして、2005 年から 2014 年までユネスコが中心となって実施した「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年」の中で議論されている教育アプローチで、ESD (Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育) と呼ばれている。2015 年の SDGs 策定において ESD はターゲット 4.7 に明示的に設定された。日本においては ESD への対応が重要課題であり、新しい学習指導要領の前文と総則に「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられている。

SDGs	ターゲット
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>4.7 2030 年までに、すべての学習者が、とりわけ持続可能な開発のための教育と、持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力文化の推進、グローバル・シチズンシップ (=地球市民の精神)、文化多様性の尊重、持続可能な開発に文化が貢献することの価値認識、などの教育を通して、持続可能な開発を促進するために必要な知識とスキルを確実に習得できるようにする。</p>
 <p>1 貧困をなくそう</p>	
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	
 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	
 <p>7 持続可能なエネルギーを</p>	
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	
 <p>11 持続可能な都市を築こう</p>	
 <p>12 つくばないで、つかうまで</p>	
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

伊予銀行は ESD 推進の観点から済美学園のインパクトを分析した。ターゲット 4.7 には SDGs の 17 のゴールすべてが包含されるため、上記で特定した教育以外のカテゴリに関するインパクトもこの観点から包括的に評価した。

ESD の実践は多様であり各国・地域や各学校の実情に応じてアプローチが変わりうる。文化や価値観の醸成を取り組みの中心に据えて、学校をとりまく社会や地球環境の観点から全体的に効果を捉える。例えば ESD の構成概念として「多様性」「相互性」「有限性」「公平性」「連携性」「責任性」が挙げられたり、育成する能力・態度として「批判的に考える力」「未来像を予測して計画を立てる力」「多面的・総合的に考える力」「コミュニケーションを行う力」「他社と協力する態度」「つながりを尊重する態度」「進んで参加する態度」が挙げられたりする。伊予銀行はこうした事項などを参考にして学校のインパクトを分析した。

A. 済美高校の教育の中心にある考え方

建学の精神にある「心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成する」ことが当校の教育の根幹にある。女子校として開学してから共学化を経て今日に至って、当校が改めて願うのは「普通の高校生活を送る」すなわち、きちんと挨拶ができて一生懸命に勉学に励む高校生になって欲しいとのこと。こうした人物像は校名「済美」の由来にこめられた「先輩が残した立派な業績を後輩が受け継いで、ますます発展させる」という思いや、「やればできる」という校訓を体現するものとも言える。普遍的な価値観を大事にして持続可能な社会を共につくる人々を育てていくことにより、当校が SDGs に向かってポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの緩和に貢献できると考える。

B. 教育方針で目指す姿が現れている活動

上記教育方針で目指す姿は様々な活動に現れている——課題研究発表会、地域学習ボランティア活動、校外コンテストへの参加、高大連携企画への参加、インターンシップへの参加、震災学習(被災地高校との交流)、美術科や食物科学コースと企業等のコラボ、済美幼稚園の園児との交流活動、松山まつりなど地域の行事へ関わり、部活動等(運動、文化)に受け継がれる伝統、ICT を活用した教職員の取り組み(デジタルとアナログの融合など)。

当校の特色として生徒の人数が多く、多彩なコースが設定されている点が挙げられる。学校生活において様々なタイプの人と出会うことや夢や目標を共有できる仲間を見つけられることが成長の機会になる。当校の持つ多様性は生徒がやりたい何かを実現する場を生み出していると考えられ、上記の活動を継続的に生み出していくために必要な要素と言える。

新校舎の建設にあたり、都市化が進む本校所在地において済美高校の伝統的な外観を形成しているガラスブロックによる近代的なファサードの設計は調和ある市街地形成に寄与する。環境面では省エネ設備を導入して環境負荷の軽減を図り、校地周辺の積極的な緑化を継続することにより自然環境が不足しがちな都市部の環境に配慮する。これらの取り組みは 2020 年 3 月に松山市が策定した「松山市環境モ

「デル都市行動計画」とも総合的で地域社会の中での学校のあるべき姿に向かっている。

伊予銀行は上記のインパクト分析に加えて、インパクトの達成と安定的な事業運営を両立し得るという観点で事業環境について検討した。今後 30 年の間に少子化が進む中で、上記にみられるインパクトに着目して具体的な教育活動を検討していくことが生徒の募集に好影響を与えられとされるため、インパクト領域を「地域との共生」「多様性を育む」「少子化への対応」——の 3 つに整理して、対応方針について対話を継続して検討していくことが有効と判断した。済美学園も本取引を通じて外部の評価を採り入れることにより、少子化の進行で生徒数が大きく減少するという経営課題と持続可能な社会に向けた自身の取り組みを改めて検討する機会を得られたと考えている。

(3) インパクトの評価

伊予銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理して KPI を設定した。

① 地域との共生

インパクトの種類	社会面、環境面、経済面のポジティブインパクトを増大
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携企画やインターンシップを継続的に実施して、地元の大学や企業への進路を広げる ・ 松山まつりなど地域の行事に関わることで、教職員と生徒が地域の伝統や文化に触れる機会を増やす ・ 美術科や食物科学コースと企業等のコラボの機会を増やす ・ 部活動や震災学習など年代を超えて受け継がれる活動をできる限り継続する ・ 中高生が済美幼稚園の園児と交流する機会を継続的につくる ・ 松山市など地域社会が進める環境保全や脱炭素の取り組みと協調して取り組む
目標と KPI	目標：毎年取り組みの目的を確認し、事後の成果を検証する 地域の行事、部活動、種々の交流活動などの参加事例を開示

② 多様性を育む

インパクトの種類	社会面のポジティブインパクトを増大
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学圏内の児童数・生徒数の減少に対応してコース設定など様々な志向を持つ生徒が集まることができる環境について検討する ・ 済美高校と済美平成中等教育学校との間で教員の人事交流を継続し、学習進度やキャリア志向が異なる生徒に幅広く対応できる体制をつくる ・ 高校のコース設定の多様性を維持する。 ・ ベテラン教職員と若い世代の教職員と一緒に ICT 化を進める
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教育学校と高校と合わせて幅広い生徒層に対応 ・ 高校と中等教育学校の全体で進学先の地域や専攻の分布、就職先の業種の分布を開示して卒業生の進路の広がりを確認する

③ 少子化への対応

インパクトの種類	社会面のポジティブインパクトの増大
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育講座、課題研究発表会、校外コンテスト、ボランティア活動、部活動、単元科目での課題など生徒がチャレンジできる機会を増やす ・ 進学とスポーツを両立しやすい環境をつくる
目標と KPI	目標：活動の継続・内容の充実 キャリア教育、探求学習の実績を開示

(4) インパクトの評価

伊予銀行のモニタリング担当者は、対象先でインパクトを管理する担当者と少なくとも年に 1 度 KPI の達成度を検証し、必要に応じて KPI の実効性を高めるために修正・追加・削除を検討する。同行はインパクトの実現に向けた支援も実施する。

以 上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。